

## 2024年度 地域連携活動助成金 募集要項

### 1 目的

本制度は、本大学の教職員及び学生が行う地域連携、社会貢献に寄与する活動を地域連携推進センター（以下、「センター」）が支援することを目的とします。

センターでは、国、地方公共団体、産業界及び地域住民等（以下、「地域社会」）からの幅広い要請に応え、協定に基づく連携事業を実施しているほか、学内他部門が行う地域連携、社会貢献活動の支援も事業に掲げています。

本制度の活用により、本大学の地域連携、社会貢献活動を一層活性化させ、地域社会の発展に寄与するとともに、活動を行う学生の社会性を培う教育機会へとつなげます。

### 2 応募資格、募集対象

- (1) 本大学の教職員（専任教員、特任教員、助教、客員教員、兼任教員、助手、専任職員）及び学生が共に取り組む、目的に合致した主に以下の分野の活動を支援します。
  - ア 教育、研究を通じ、地域社会に貢献する活動
  - イ 課外活動、イベントを通じ、地域社会に貢献する活動
  - ウ 地域交流、地域活性化につながる活動
- (2) 活動地域は日本国内に限ります。
- (3) 応募は、原則として本大学の教職員及び学生で構成するグループ単位とし、代表者は専任教員、特任教員、助教、専任職員とします。一グループにつき一つの活動のみ応募可能です。なお、教職員個人の研究活動や、教職員のみで構成されるグループの活動は対象外とします。代表者が見つからない場合はご相談ください。
- (4) 募集する活動は、2024年4月1日から2025年2月28日までに実施する活動とします。ただし、募集期間最終日（2024年6月5日）までに完了する活動は対象外とします。
- (5) 本制度の審査、決定に携わるセンター運営委員会委員及び社会連携機構会議委員が関わる活動は対象外とします。
- (6) 過去に本助成金に採択された助成金対象活動については、報告書の内容も審査対象とします。

#### 《活動例》

- ・ゼミ活動において古民家のリノベーション作業に携わり、地域コミュニティの活性化を目的としたイベントを実施。
  - ・公認サークル活動において、商店街活性化のためのイベントを市役所や市民と協働し実施。
  - ・体育会活動の一環で、地域コミュニティ活性化のための親子で参加できるスポーツ大会を実施。
  - ・その他学生団体の活動において、農産物など地産地消を推進し、都市部との交流人口を拡大するための商品やサービス提案を実施。
- ※ 災害復興ボランティア活動は本助成金の対象外とします。

### 3 助成金額、範囲

- (1) 2024年度は、原則として、助成金額の全体上限を200万円、1グループあたりの上限を40万円、新規事業・継続事業合わせて5件とします。

※新規事業とは、「これから新規に立ち上げる取り組み」、継続事業とは「(本助成金の受給にかかわらず)すでに実施実績がある取り組み」を指します。本助成金の受給実績やこれまでの応募状況とは関係ありませんのでご注意ください。

- (2) 助成金の対象となる費目は、原則として次のとおりとします。

- ・旅費交通費(活動参加者の宿泊費、交通費/日本国内に限る)
- ・謝礼費(講師等への謝礼費)
- ・会場等利用費(会場使用、水光熱費、清掃費等の経費を含む)
- ・広告、印刷製本費(ポスター、チラシ等/用紙代等の経費を含む)
- ・消耗品費(活動で使用する消耗品購入費)
- ・郵便、運搬費(活動に伴う物品等送付費)

※ 飲食費、学生へのアルバイト料、準備品(1件又は1組の価格が5万円以上20万円未満)・機器備品(1件又は1組の価格が20万円以上)・ソフトウェア購入費は対象外とします。

- (3) 2024年度中に支払う経費のみ助成金の対象とします。

- (4) 助成金の支払い(精算)は活動終了後とし、代表者の指定銀行口座に入金します。また、活動終了後には領収書をご提出いただきます。領収書をご提出いただけない経費は助成金の対象外となりますので、ご注意ください。

### 4 申請方法等

- (1) 申請書類に必要事項を入力の上、メール添付にてご提出ください。

【申請書】別紙1「2024年度 地域連携活動助成金 申請書」

【提出先】社会連携事務室 (mail: [social@meiji.ac.jp](mailto:social@meiji.ac.jp))

【件名】2024年度地域連携活動助成金申請(グループ名)

- (2) 募集期間

2024年2月15日(木)～6月5日(水)13:00(時間厳守)

- (3) 審査・決定方法

提出書類をもとにセンター運営委員会にて選考し、社会連携機構会議にて決定します。

- (4) 結果通知

2024年7月3日(水)までに、審査結果、交付予定金額等をメールにて代表者に通知します。

## 5 評価ポイント

- (1) 活動を通じ、具体的な地域の課題解決や活性化が期待されるか。
- (2) 自治体や地域住民、まちづくり団体等の多様な主体との連携を図る活動であるか。
- (3) 学生に対する教育的効果が見込まれるか。
- (4) 活動規模に見合う予算計画が提案されているか。

## 6 活動成果報告

活動終了後、速やかに活動成果報告書（指定書式）を作成し、センターにご提出ください。活動内容や活動成果はセンターHP等で公表予定です。

## 7 注意事項

応募書類に不備があった場合は選考対象外とします。また虚偽記載等があることが発覚した場合は助成金をお支払いできません。

## 8 問い合わせ先

社会連携事務室（駿河台キャンパス アカデミーコモン 11 階）

担当：寺田、堀内

Mail：[social@meiji.ac.jp](mailto:social@meiji.ac.jp) / TEL：03-3296-4497

以上